

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月12日
【四半期会計期間】	第30期第3四半期（自 2020年2月1日 至 2020年4月30日）
【会社名】	株式会社アイル
【英訳名】	I'LL INC
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩本 哲夫
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号
【電話番号】	06-6292-1170
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 戸田 泰裕
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町3番1号
【電話番号】	06-6292-1170
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 戸田 泰裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期 連結累計期間	第30期 第3四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自2018年 8月1日 至2019年 4月30日	自2019年 8月1日 至2020年 4月30日	自2018年 8月1日 至2019年 7月31日
売上高 (千円)	7,329,356	10,038,091	10,522,550
経常利益 (千円)	654,284	1,619,861	972,840
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	412,145	1,046,484	621,208
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	437,041	1,032,669	654,441
純資産額 (千円)	2,634,196	3,570,918	2,851,596
総資産額 (千円)	6,429,085	7,807,963	6,646,381
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.46	41.83	24.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.0	45.7	42.9

回次	第29期 第3四半期 連結会計期間	第30期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年 2月1日 至2019年 4月30日	自2020年 2月1日 至2020年 4月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.63	9.46

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 当社は2019年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループ業績に影響が生じる可能性があります。具体的には、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出等により、商談の延期や対面による商談機会が減少していることから、個別の案件の受注及び検収確定の遅延や新規の受注案件に対する営業活動の制約等が想定されます。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間（2019年8月1日～2020年4月30日）におけるわが国経済は、消費税率引き上げ後の消費者マインドの動向等に留意が必要ではありましたが、雇用、所得環境の改善も続いており、緩やかではありますが回復基調は続いておりました。しかし、2020年に入り、世界的に新型コロナウイルス感染症が拡大し、国内においても、緊急事態宣言の発令等により、個人の消費は急速に減少し、雇用、所得環境等において影響が出ております。また、企業業績も新型コロナウイルス感染症の影響により、悪化しております。当社グループが属する情報サービス業界においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、ソフトウェアに対する投資において、影響が出る可能性があります。

このような状況のもと、当社グループは、ITの有効活用が必要な中堅・中小企業顧客の経営課題を解決するための商材を「リアル」と「Web」の両面から開発・提案し、顧客の企業力強化を図ることを「CROSS-OVER シナジー」戦略とし取り組んでまいりました。

「CROSS-OVER シナジー」戦略は、当社グループが提唱してきた独自の提案スタイルで、「リアル」と「Web」それぞれの商材を複合的に提案することで、顧客の業務効率と販売力強化を実現するものであり、当社グループにとって商談時の競合力を強化するだけでなく、顧客満足度も向上させるものであります。この戦略効果により、当社グループが重視するストック型ビジネス商材の販売実績が大きく伸長し、利益体質の強化が図られております。

販売実績につきましては、「リアル」面では、主力のパッケージソフトウェア「アラジンオフィス」の商品力の強化を、業種別に継続して進め、販売面でもパートナー企業との連携に加え、東京、大阪、名古屋において「アラジンオフィス」の業種別セミナーを開催し、豊富な業種別の導入事例をもとに顧客毎に最適なシステム活用方法をご提案させていただくことで、受注実績も順調に推移いたしました。収益面につきましては、2019年10月に実施された消費税率の改定や2020年1月のWindows 7のサポート終了等もあり、受注は大幅に増加しており、前四半期から継続して売上高、利益共に大幅に増加いたしました。

「Web」面では、複数ネットショップ一元管理ソフトである「CROSS MALL」について、新たなショッピングモールとの連携開発を当四半期も継続して取り組んでまいりました。今後も引き続き、複数モールとの連携機能強化を行うとともに、既存の顧客から機能面における要望を収集し、迅速に新機能として反映させることで、商品力を向上させ販売実績を伸ばしてまいります。また、ネットショップと実店舗のポイント・顧客一元管理ソフトである「CROSS POINT」につきましても、販売実績を伸ばしております。

当四半期連結累計期間においても、継続して製品の開発に注力しており、将来における新たな技術開発による市場競争力向上に向け、研究開発費29,809千円を計上しております。島根県松江市の研究開発拠点である「アイル松江ラボ」においては、プログラミング言語「Ruby」によるシステム強化の活動を本格的に始動しており、今後も研究開発人員を増加し、研究開発活動の強化を図ってまいります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は売上高10,038,091千円（前年同期比37.0%増）、営業利益1,603,149千円（前年同期比152.2%増）、経常利益1,619,861千円（前年同期比147.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,046,484千円（前年同期比153.9%増）となりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べて1,161,582千円増加し、7,807,963千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金212,767千円、商品130,093千円、ソフトウェア仮勘定142,323千円が減少した一方、現金及び預金1,110,732千円、ソフトウェア261,149千円等が増加したことによります。

また、負債合計は、前連結会計年度末と比べ442,260千円増加し、4,237,044千円となりました。これは主に、長期借入金161,632千円等が減少した一方、未払法人税等123,981千円、賞与引当金227,519千円等が増加したことによります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて719,322千円増加し、3,570,918千円となりました。これは主に、剰余金の配当300,019千円等による減少があった一方、親会社株主に帰属する四半期純利益1,046,484千円等による増加があったことによります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、29,809千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

また、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントによる情報については記載を省略しております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,042,528	25,042,528	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	25,042,528	25,042,528	-	-

(注) 普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増 減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年2月1日～ 2020年4月30日	-	25,042,528	-	354,673	-	319,673

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2020年1月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 70,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,968,200	249,682	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,328	-	-
発行済株式総数	25,042,528	-	-
総株主の議決権	-	249,682	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

2020年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイル	大阪市北区大深町3番1号	70,000	-	70,000	0.28
計	-	70,000	-	70,000	0.28

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年8月1日から2020年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,356,953	2,467,686
受取手形及び売掛金	1,400,546	1,187,778
商品	412,280	282,187
仕掛品	1,173,927	1,102,352
その他	68,133	101,415
貸倒引当金	2,068	1,954
流動資産合計	4,409,773	5,139,464
固定資産		
有形固定資産	387,819	465,222
無形固定資産		
ソフトウェア	247,056	508,205
ソフトウェア仮勘定	663,554	521,230
その他	1,739	1,739
無形固定資産合計	912,350	1,031,175
投資その他の資産		
繰延税金資産	361,179	419,687
その他	576,766	755,598
貸倒引当金	1,507	3,184
投資その他の資産合計	936,437	1,172,101
固定資産合計	2,236,607	2,668,498
資産合計	6,646,381	7,807,963
負債の部		
流動負債		
買掛金	510,571	440,922
1年内返済予定の長期借入金	220,008	216,634
未払法人税等	346,732	470,714
賞与引当金	44,800	272,319
製品保証引当金	30,830	26,361
その他	1,182,452	1,337,644
流動負債合計	2,335,395	2,764,595
固定負債		
長期借入金	191,632	30,000
退職給付に係る負債	905,356	973,830
役員退職慰労引当金	254,368	297,440
資産除去債務	108,032	171,177
固定負債合計	1,459,389	1,472,448
負債合計	3,794,784	4,237,044

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	354,673	354,673
資本剰余金	319,673	319,673
利益剰余金	2,176,379	2,919,389
自己株式	-	9,872
株主資本合計	2,850,727	3,583,864
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,354	12,805
退職給付に係る調整累計額	4,223	140
その他の包括利益累計額合計	869	12,945
純資産合計	2,851,596	3,570,918
負債純資産合計	6,646,381	7,807,963

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)
売上高	7,329,356	10,038,091
売上原価	4,216,827	5,536,207
売上総利益	3,112,528	4,501,884
販売費及び一般管理費	2,476,947	2,898,735
営業利益	635,581	1,603,149
営業外収益		
受取手数料	9,327	9,724
違約金収入	4,902	1,795
補助金収入	6,421	7,614
その他	824	1,044
営業外収益合計	21,475	20,178
営業外費用		
支払利息	2,725	1,968
支払手数料	-	1,497
その他	47	-
営業外費用合計	2,772	3,465
経常利益	654,284	1,619,861
特別利益		
固定資産売却益	805	-
特別利益合計	805	-
特別損失		
固定資産除却損	0	872
投資有価証券売却損	-	317
特別損失合計	0	1,189
税金等調整前四半期純利益	655,090	1,618,671
法人税、住民税及び事業税	312,934	628,770
法人税等調整額	69,989	56,583
法人税等合計	242,944	572,187
四半期純利益	412,145	1,046,484
親会社株主に帰属する四半期純利益	412,145	1,046,484

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)
四半期純利益	412,145	1,046,484
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,375	9,451
退職給付に係る調整額	23,520	4,363
その他の包括利益合計	24,895	13,815
四半期包括利益	437,041	1,032,669
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	437,041	1,032,669
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当第3四半期連結会計期間において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額62,254千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更に伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)
減価償却費	199,285千円	242,681千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2018年8月1日至2019年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月25日 定時株主総会	普通株式	125,212	20.0	2018年7月31日	2018年10月26日	利益剰余金
2019年3月6日 取締役会	普通株式	75,127	6.0	2019年1月31日	2019年4月10日	利益剰余金

(注) 当社は2018年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、また2019年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、これらの株式分割前の実際の配当額を記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2019年8月1日至2020年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月24日 定時株主総会	普通株式	125,212	10.0	2019年7月31日	2019年10月25日	利益剰余金
2020年3月6日 取締役会	普通株式	174,807	7.0	2020年1月31日	2020年4月10日	利益剰余金

(注) 当社は2019年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2019年7月31日を基準日とする1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年12月6日開催の取締役会決議に基づき、自己株式70,000株の取得を行い、自己株式が142,800千円増加しました。また、同日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として、当社グループの従業員に対して自己株式65,200株の処分を行いました。この処分により、利益剰余金が3,455千円、自己株式が133,008千円それぞれ減少しました。これらの結果等により、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が2,919,389千円、自己株式が9,872千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2018年8月1日至2019年4月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自2019年8月1日至2020年4月30日)

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	16.46	41.83
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	412,145	1,046,484
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	412,145	1,046,484
普通株式の期中平均株式数(株)	25,042,535	25,014,961

(注) 1 当社は、2019年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年3月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....174,807千円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年4月10日

(注) 2020年1月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年6月12日

株式会社アイル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 田 順 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 雅 人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイルの2019年8月1日から2020年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年8月1日から2020年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイル及び連結子会社の2020年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。